

社会大衆党の国家社会主義的画一化と小市民

——大阪府連合会を中心に——

小泉洋

【要約】 社会大衆党は麻生久書記長ら本部主流派主導の下、しだいに国家社会主義色を強め、日中戦争が始まると、戦時体制推進に尽力するに至った。しかし、その国家社会主義化は、党全体に一律に受容されたものではなかった。本稿は最大の地方勢力である大阪府連合会を中心に、本部方針との異同を、一九三三年の「転換期建設政策」、三四年の陸軍パンフレット評価、三六年の二・二六事件観及び人民戦線を中心に明示し、その受容が、党勢不振、有力支持労働団体の右傾化、地方議会の経験による主張の「現実化」、弾圧といった背景の下に行われた点を指摘する。さらに党の小市民的要素の拡大が、三五年以降一挙に党勢を伸張させる一要因になった反面、国家社会主義的本部方針の受容を容易にした点を、三名の小市民層党員の特徴を例に明らかにする。

史林 七三巻三号 一九九〇年五月

はじめに

満州事変の影響で国家社会主義派が分裂した社会民衆党・全国労農大衆党の両無産政党は、一九三二年七月合同し社会大衆党を結成した。同党は一九三六年総選挙で一八議席、一九三七年総選挙で三七議席を獲得したが、日中戦争が始まると麻生久^①ら主流派主導の下、戦時体制推進に尽力し、一九四〇年七月、近衛新体制での主導権確保をめざし解党した。

社会大衆党は日中戦争前、帝国主義推進体制に対する最大の反対勢力だったことから、従来の研究も、三六・三七年総

選挙の得票増への評価（反戦・反ファシヨ的期待によるものかどうか）^②、下部黨員はともかく麻生ら本部主流派が主体的に親軍・国家社会主義的政策を選択した点の究明を課題としてきた。一九六〇年代の神田文人、増島宏、高橋彦博らの研究は、いずれも主流派の「ファシヨ化」過程・国家社会主義的特質をテーマとしたものとなっている。^③ また近年の山室建徳「社会大衆党小論」^④はイデオロギー色を排し組織分析を行っているが、一中心となっている「麻生久の政治論」では、三四年以降の麻生の国家革新論の根が二〇年代に存在していた点が強調されており、親軍・国家社会主義化の必然性を印象づけている点は同様である。社会大衆党員個人を取り上げた研究も、麻生及び麻生と同じく「ファシヨ化」を推進した亀井貫一郎を除けば僅かしかない。^⑤

社会大衆党と一口にいっても、均質なものでなかったことは、一九三三年の「転換期建設政策」に対する反対や、三六年の人民戦線に対する態度の相違等から明らかである。官憲も三六年総選挙勝利で「党首脳部は……所謂国民全体主義に方向転換する意図を生ずるに至りたるも複雑なる党内事情は今遽に之を表明し得ざる実情にある」^⑥と述べている。これらの不均質な部分がどのように本部主流派の政策に画一化されていったのか、この点が次に研究を必要とする部分だろう。そしてその対象として、地方で最大の黨員数を持つ（三二、三八両年を除けば東京を凌ぐ）^⑦大阪を取り上げるのはある意味で当然であろう。

本稿ではまず、本部主流派との対立があった「転換期建設政策」、人民戦線への対応に、「陸軍パンフレット」評価、二二・二六事件と軍部観、日中戦争への対応を指標に加え、この五点を軸として、大阪府連の動きを本部と対比し、画一化の過程・背景を探る。さらにその背景の中でも、特に筆者が注目したい小市民層黨員を取り上げ、その性格を明らかにする。小市民層黨員は、党勢伸張に重要な役割を担いながら、従来ほとんど注目されて来なかった。これらにより、従来とは異なる角度から見た社会大衆党像を描こうとするものである。

〔付記〕 本稿では、無産団体名は以下の略称を用いる。社会大衆党∥社大党、社会民衆党∥社民党、全国労農大衆党∥労大党、日本

労働総同盟〓総同盟、全国労働組合同盟〓全労、官業労働総同盟〓官労、日本労働組合全国評議会〓全評、大阪市電従業員組合〓大
阪市電従、全国農民組合〓全農。

また典拠文献中、『社会運動通信』『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』『大阪毎日新聞』は、それぞれ『社通』『大朝』『大毎』と略し、年(西暦下二
桁)・月・日を加え、本文中に示した。

① 一九四〇年四月まで書記長。「反軍演説」による斎藤隆夫(立憲民
政党)の議員除名問題から中央執行委員長安部磯雄が離党したため、
四月から解党まで委員長。

② 高橋彦博「社会大衆党の分析」(増島宏ほか『無産政党の研究』一
九六九年、法政大学出版社)は「軍部ファシズムへの迎合」を重視す
るが、栗屋憲太郎「一九三六、三七年総選挙について」(『日本史研究』
一四六号、一九七四年一月)は麻生ら主流派のファシズム性を認め
ながらも、支配体制のファシショ化への反発が一要因となっていると
主張。最近の小関素明「一九三〇年代における『反既成政党勢力』の
消長に関する一考察——京都市における明倫会と社会大衆党を事例に
——」(同前、三〇四号、一九八七年二月)は大衆課税軽減減税政策を
重視している。一般的には、無産政治戦線の統一、候補者の選挙民へ
の浸透、主張の穏健化、ファシズム傾向への民衆の反発、端正選挙、
既成政党の不人気等が得票増の原因として指摘されている。本稿はこ
の問題の解明を目的とするものではないが、第二章に示したように、
選挙民の中でも、特に市民層の支持拡大を重視している。なお私は現
在、これと端正選挙、既成政党の不人気を重要な原因と考えている。

③ 神田文人「ファシズム下の社会民主主義」(歴史学研究会『戦後日
本史』V、一九六二年、青木書店)。増島宏「社会民主主義と軍部・
ファシズム」(『社会労働研究』一七号、一九六四年、のち『現代政治
と大衆運動』一九六六年、青木書店、所収)。高橋彦博、前掲論文。こ

の他、七〇年代だが、吉見義明「社会大衆党の方向転換」(『歴史公論』
一九七六年五月)は概説的ながら「ファシズム化」を客観的に追って
いる。

④ 近代日本研究会『年報・近代日本研究5——昭和期の社会運動』(一
九八三年、山川出版社)所収。

⑤ 麻生については、判沢弘・佐賀惣悦「前期新人会員——赤松克麿・
麻生久」(思想の科学研究会『改訂増補 共同研究転向 上』一九七
八年(初版は一九五九年)、平凡社)、増島宏「社会民主主義者の『革
新』——麻生久を中心として——」(篠原一・三谷太一郎編『近代日
本の政治指導 政治家研究Ⅱ』一九六五年、東京大学出版会)など多
くの研究がある。亀井については、高橋彦博「民社党の歴史的背景
——社会大衆党の評価をめぐって——」(『民社党論』一九七二年、新
日本出版社)。亀井ほど麻生と密接ではないが、同じく主流派の河野
密については、横関至「戦時体制と社会民主主義者——河野密の戦時
体制構想を中心として——」(日本現代史研究会『日本ファシズム(2)
国民統合と大衆動員』一九八二年、大月書店)がある。非主流派の西
尾末広については、高橋彦博「戦時体制下の社会民主主義者——帝国
議会における西尾末広——」(『社会労働研究』二六巻一、一九七九
年、のち『現代政治と社会民主主義』一九八五年、法政大学出版社、
所収)があるが、日中戦争・太平洋戦争下が対象となっており、日中
戦争以前を主な対象とする本稿には余り参考にならない。中央執行委

員長の安部磯雄については、中村尚美「安部磯雄と十五年戦争——その反戦・平和運動をめぐって——」（『社会科学討究』三四卷三号、一九八九年）があるが、安部と党を「不可分の関係」と捉えており、新しい視点を提供するものとなっていない。

⑥ 内務省警保局『社会運動の状況』一九三六年版、六〇八頁。

⑦ 『社会運動の状況』各年版によると、大阪府連合会は一九三二年一

万一一七六名（東京府連合会は一万一三四八名、全国計七万三〇八

名）、三三年以降は三六年（一万四二三三名）まで順調に増加した。

但し党費完納数でないだけに、あくまで参考数字である。

⑧ ここで言う「小市民層」は、家族労働かせいぜい数名程度を雇用するにとどまる小商工業者を指し、便宜上サラリーマンは含むが、弁護士は含まない。職業例は第二章注⑧に列挙したもののほか、木工具製造、設計製図、カフェー経営など。

一 党本部方針と大阪府連合会

1 「転換期建設政策」への反応

一九三三年六月二四日、党本部は政策委員会（委員長亀井貫一郎、委員片山哲、浅沼稻次郎、田所輝明ら）の作成した「転換期建設政策」の提唱を決定、七月二二日の中央執行委員会に諮ることになった。その内容は「国民経済会議」、「東洋経済会議」、「大衆インフレーションの徹底化」、「財政均衡増税」の四政策を軸とし、このうち「国民経済会議」は、学者、労働団体、農民団体、資本家、地主、政府、軍部等の代表で構成し、「経済参謀本部」と規定され、「政府提出の重要法律案は議会提出に先立つて本会議に諮問する」、「本会議の決定事項が三度帝国議会に法律案として提出せられたる時は、議会はこれを可決すべき義務を負う」という帝国議会に代置する権限を持つものであった。「東洋経済会議」は東洋民族自主化、労働問題、「支那関税自主権回復・治外法権撤廃」等を取り上げているが、欧米の東洋への経済進出への対抗が強く意識されていた^①。

この政策には、大阪、長野を筆頭に各地で反対の声があがった。大阪府連は七月一四日の常任委員会、及び一九日の執行委員会で反対の意思を示した。一九日の討論の中で、西村栄一（堺市議、生命保険会社勤務）は両経済会議はファッショ転

向であり、東洋經濟會議は戦争に拍車をかける、「フアツシヨに行けぬ日和見分子が斯の如き提案をなす」と述べ、田万清臣府連委員長（大阪市議、弁護士）は「かゝる独裁的な行為を糾弾する」と述べた。初田季太郎（全農）は「支配階級にオモネル意味で提案されたと理解する」と述べ、中には「かゝる転換の裏には軍部の手が伸ばされているのではないか」と述べるものもあり、中央執行委員会に出席するか否かで議論はあったものの、「新提唱は単に政策委員会の越権行為である許りでなく党指導精神の变革を意味するものと考ふるにより（中略）此際……来る二十二日の中央執行委員会に出席せず」という強硬な決議を行った（『社通』33・7・24）。

欠席を決議したものの、一二日の中央執行委員会には「出席」を主張した西村が出席し、「國民經濟會議の内容はフアツシヨにして併もフアツシヨにあらざるかの如きにみせてある」、「東洋經濟會議の開催は……資本家的東洋經濟ブロックの形成以外に意義をもたない」と批判、両經濟會議には野溝勝（長野）、三宅正一（新潟）も疑問を投げかけ、結局田万を含む一〇人の委員による特別委員会にて再審議をすることになった（同前）。

大阪府連では二六日、本部から河野密（機関紙部長）を迎え同政策をめぐって懇談会を開いたが、河野は「該案以上の名案が提案されれば幸いである」、「具体的な闘争方針を掲げ闘争すべきである」旨述べた（『社通』33・8・1）。

特別委員会では田万は、本部側の熱心な説得により、「理論上明かに我党の階級的イデオロギーに反し、協調主義乃至フアシズム的傾向を有するも、現下の国情よりして」立党精神に則って行動するなら異議なしと大体承認するに至った。

特別委員会は九月一七日、同政策に代わる当面の政策を決定し、一九日、常任委員会との合同会議で「秋季闘争政策」として発表することになった。この政策は、批判の集中した両經濟會議を除き、総じて前政策を継承したものだと言える。

一方、八月一三日に開かれた党府連の有力支持団体である全労大阪連合会の大会では、「転換期建設政策」④について、結城磯二らが「反動フアツシヨの政策」として粉砕闘争の必要性を強調したが、山口常次郎連合会長（大阪市議）は「具体

的政策を掲げるに至つた党首脳者の気持は理解できる、「一番親切な態度は代案を持つてこれを批判」することだと回答した（『社通』33・8・18）。

大阪府連は八月一五日、「転換期建設政策」に代わるべきものとして「非常時党勢力強化対策」を決定した。同対策は「英雄主義的独裁主義により鉄の如き統制を確立する」、「従来の独善主義、排他主義を徹底的に清算して反資本主義勢力の共同戦線を確立し、労働者、農民、小市民、軍人、官公吏、教員、学生、サラリーマンなどへ内部的に喰い込み党組織内に入れる」（『大朝』33・9・6）ことを唱う、軍人を含む中間層の獲得を重視するものであった。^④

また一月五日、田方を議長として大阪で開かれた党近畿府県連合会協議会は、「党幹部に対する絶対信任」、「公式論の清算」、「独善主義、排他主義の清算」、「党の外廓組織の方針確立」（軍人、官公吏、学生、教員等のサークルをつくる）といったことを決定した。^⑤

さらに翌三四年四月二三日、大阪府連は政権獲得拡大執行委員会を開催、政権引渡し要求運動を展開する。これは麻生書記長とも相談のうえ（『大毎』34・4・21）、党拡大のため「新興勢力」の獲得を宣伝する意図で開かれたもので、獲得の目標は軍人、警官、産業組合に置かれていた。同委員会は「東京市に全党員並に全国の反資本主義勢力を総動員して政権引渡要求の大衆会議を開くとともに大示威行進を敢行すべし」（『社通』34・4・28）と決定、麻生書記長は「今後は公式論では駄目である」、同運動を「極力支持する」と述べ（同前、6・21）、六月一七日、天王寺公会堂で開かれた「政権引渡要求大演説会」には、杉山元治郎（代議士、全農）、田方清臣、山口常次郎、西村栄一、稲葉房蔵（府連書記長、大阪市議、薬剤師）、井上良二（府議、全労）らとともに出演した。^⑥

社大党大阪府連の執行部は労大党系が優勢であった。^⑦ 労大党時代、大阪府連は、本部の田所輝明らが三二年三月、「運動方針書解釈統一」という形で運動方針書を右翼的に変改しようとしたのに反対、^⑧ また同年四月、本部が社民党との合同交渉のため作成した「合同基準」中、「新党は第二、第三インターナショナルと別個の組織なる事」の部分を府連委員長

の田万清臣が「本質的に……ファッショ」と批判し、その削除を強硬に主張していた。^⑩このように労大党時代から麻生田所ラインには反対していた大阪府連だっただけに、三年の「転換期建設政策」には直ちに反対したのだが、党勢不振の中、代替えの具体案提示を求められ、結局「国民経済会議」、「東洋経済会議」といった国家レベルのものは排除したものの、公式論清算、中間層・体制的組織の獲得、反資本主義共同戦線といった、麻生も支持し党本部の意図した方向の方針しか打ち出し得なかった。

2 陸軍パンフレット問題

一九三四年一〇月一日、陸軍省新聞班は「国防の本義とその強化の提唱」と題するパンフレットを配布し、その中で自由主義経済体制を「階級対立観念を醸成する」、「富の偏在を来」す等と批判した。これに対し、政党、言論界は多く軍の政治関与として批判したが、麻生書記長は

「日本の国情に於ては、資本主義打倒の社会改革に於て、軍隊と無産階級との合理的結合を必然ならしめてゐる。目的を達するためには此必然を激成して行く以外に道はない。(中略) 党员諸君は……此パンフレットを仲介として、研究会を開き、勇敢に在郷軍人〔会、〕青年団〔、〕産業組合の陣営に進出し此パンフレットの内容に従つて反資本主義勢力の拡大強化に努力して党の拡大強化をはかるべし。」^⑪

と積極的に評価した。このパンフレット作成には亀井貫一郎が関与しており、麻生はこのパンフレットの公表を連軍方針を打ち出すきっかけとするつもりで公表時期などを確かめていたという。^⑫

このパンフレットと麻生の評価は大阪府連にも波紋を投げかけた。

庄健一(大阪市議、おでん屋)主幹の『大阪無産新聞』(五五号、一九三四年一〇月一五日)は、「軍部のパンフレットは社会大衆党立党宣言の一部」と題し、パンフレットの自由主義経済を批判した箇所を引用した後、社大党綱領を並べ、「吾等が

中止や検束を冒して高調し来つたもの」と付合すると積極的に評価、さらにコラムでは、委員長の「安部磯雄氏等の意見よりは社会改革に数歩の躍進を見せている」とすら述べた。

一月一四日の大阪府連大会^⑤では、議長の小川保太郎（大阪市議、官労）がまず、「いかに彼等（『陸軍——引用者』が吾々の主張に近づいて来たかを証明する……吾党の前途はまことに洋々たるもの」と述べ、稲葉房蔵が「官吏、警察官、小市民等……に結びつくためパンフレットの反資本主義的態度を支持し、利用しやうと考へてゐる」とこの問題について府連で協議した結果を報告、西村栄一も「パンフレットの全部に共鳴したのでは無い。寧ろ、軍の好戦的、主戦的、排外的態度に対しては強く反対するものである」と前提しながらも、「現在反資本主義的である点に於て進歩的である。吾々は主義、綱領に捉れず無産階級解放のための力となり得るものとは積極的に協力すべきである」、「陸軍が歴史の必然性に違つて社大党の意識水準まで向上して来た」等と述べた^⑥。

しかし同大会で総同盟の種田鉄馬は「反資本主義的である点で進歩性を認めるならば五・一五事件も今回のパンフレットも同様」と批判し、党として取り上げる必要はないと主張、同じ総同盟の西尾末広（大阪連合会長）も、一二月七日、総同盟大阪連合会が大阪連隊区司令官松井太久郎大佐を招いて開いた講演会で、講演後の質問中「国家改造を軍部の手でやってくれぬか」という一組合員の発言に対し、「労働組合は独自の社会改革の意図を持つてゐるので、軍部に依存する必要はない」とたしなめ『社通』34・12・12）、軍部とは距離を置く姿勢を示した。

なお西村は「昭和十年に於て何を為すべきか」『社通』35・1・1）の中で、「其の国内改革の決意が国際戦争の準備の手段として用いられたのは吾人の甚だ遺憾とする処である」、「一見して社会主義的に見る全体経済主義の中に吾々は資本主義独裁の恐るべき黒影を見る」、階級社会否定実現は「無産階級独裁を通じてのみ達せられるのであつて、断じて協調に依つてなざるべきでない」、今日軍事予算が農民救済を圧迫している、等と述べながら、

「軍部は断じて資本家階級とは手を握り得ない……然しながら無産階級は平和を愛するものである、国内改革の意見は幸いに一致可

能である、是の微妙なる關係を如何に解決なすか？」

と連軍方針に大胆に踏み出せない心理を吐露している。

総同盟系に冷淡な意見があり、この西村のように躊躇する例もあるが、多数は少なくともパンフレットを利用価値のあるものと歓迎した。しかしそれによって大阪府連で実際に親軍的活動が行われたわけではなかった。

3 二・二六事件と軍部観

二・二六事件に対し、党本部は麻生書記長談という形で、事件の原因は五・一五事件以来の内閣が「革新の熱望を蹂躪し来つた」点にあり、「我党は……現状維持的挙国政權を排し、国民大衆を基底とせる革新的政權の樹立を要求する」と声明した（『社通』36・3・4）。また麻生個人は、「国家革新の過程を少くとも五、六年は飛躍せしめた」^⑩、「歴史の齒車が又一つ大きく回つた」と積極的に捉えた。

大阪府連では調査のため田万清臣、西村栄一らを上京させたが、三月七日の府連執行委員会では対立する見解が示された。即ち、田方は「日本国民大衆は自由主義的教育を受けてゐる、社大党は今後国民の自由主義的部分への提携にまで闘争を展開しなければならぬ」と述べたが、西村は戦争と平和という原則的対立を指摘しながらも、国内改革が先行すれば侵略戦争は消滅するとし、

「国内機構の徹底的革新の後我が民族はアジア弱小民族を英米資本主義の桎梏より解放すべく彼等の軍隊と一戦を交へこれを駆逐する歴史的使命を有するものである。我々はファッショ排撃、資本主義排撃の立場に立ち軍部の革新的勢力と提携しなければならぬ」と主張した（『社通』36・3・11）。西村のこのような主張は、三四年の陸軍パンフレットにより軍に対する意識の変化がはじまった結果と言えよう。

この問題については一切討論されなかつたため、他の黨員の見解はわからないが、川村保太郎（一九三六年二月総選挙で、

杉山元治郎（再選）、田万清臣、塚本重蔵とともに大阪府から当選が反ファシズムの一例として「二・二六事件に対する大衆の批判」を述べ、塚本重蔵（総同盟）も「二・二六事件は「工場では好い評判で無い」と述べている点から見て、多数は好感を抱かなかつたように思われる。

特に事件を理由に、政府がメーデーを禁止したため、五月一日の総同盟労働青年同盟大会では、井家上専が一般情勢報告で、陸軍パンフレット等を資本主義から社会主義への転換論と見ることや、軍の大衆運動禁圧の態度を批判し、「行詰るる社会情勢の打開に我等は反動の力を借りる必要は断じてない」（『社通』36・5・6）と述べ、軍部への反感を明示した。また「自由主義」を重視する田万は、五月に開かれた第六九特別議会で、不穩文書取締法案反対の発言を展開する。まづ一五日の第一読会で、「ファッシヨ法案」、「国民生活ノ代リニ国民ニ牢獄ヲ与ヘントスル恐ルベキ惡法」と批判、二六日には以下のように演説した。

「日本ノ今後ノ政治ハ軍部及ビ国防ガ中心トナリマス、故ニ吾々国民ハ遠慮会積ナク軍部国防ニ対シテ批判ガシタイ（拍手）所ガ過去及ビ現在ノ色々ナコトヲ考ヘ合セテ見マスルト行政權ニ依ツテ色々ト軍部ニ対スル批判ガ抑ヘ付ケラレテ居ル、更ニ目ニ見エヌ強イ力ガ吾々ノ言論ヲ根本カラ蹂躪シテ居ル、満蒙事件ヲ契機ト致シマシテ、五・一五事件、相沢事件、二・二六事件、事件累ナル度毎ニ、軍部及ビ国防ニ対スル国民ノ批判ト意見ト云フモノガ、根本的ニ抑ヘ付ケラレテ居ルト云フコトヲ知ツテ戴キタイ、今日ノ国民ハ黙ッテイル……併シ此鬱積シタル抑ヘ付ケラレタル憂鬱ナル自由蹂躪ノ暗雲ノ下デ、烈々トシテ燃上ル反抗ノ精神ハ制スベクモナイ（拍手）諸君、今日ノ政治家ノ任務ハ此自由ヲ批判ヲ求メタイト云フ民衆ノ心ヲ暗クスルコトデハナクシテ自由ニ遠慮ナク批判ガ出来ル明ルイ世界ヲ民衆ニ与ヘルコトデアルト考ヘルノデゴザイマス。」

九月一〇日、陸軍が工廠労働者に労組脱退を強制した。工廠を組織する官労は党の重要支持団体の一つであり影響は深刻であった。党府連は一日、「尨大なる軍事費負担は今や勤労大衆をして堪へ難きに期らしめん」としつゝあるに拘はらず、労働者団結の既得権を強奪して何等の広義国防であるか（『社通』36・9・15）と反対を声明、親軍傾向を示していた

西村榮一も、一二月二一日の社大党全国大会で、議案「官業労働組合弾圧に関する件」を説明し、「党内部に於いて、最近ともすれば軍部に引きずられ、ファッショの革新性〔に〕欺瞞せられ来つたが如き觀あり」（同前、12・12）と述べた。

また一〇月には選挙権を家長または兵役義務終了者に制限するという陸軍内の議會制度改革意見が報道された。

井上良二は一二月三日の大阪府会で、日独防共協定を批判し、独裁反対と立憲政体擁護を訴え、「最近軍部ノ議會否認ノ声」を「反動ファッショノ途へ極メテ接近シツアル」と警告、また警察官増員に反対する中で、「平和工作ニ何等ノ努力ヲ払ハズシテ、反対ニ戦争熱ヲ煽リマシテ軍事予算ヲ分捕セントスル軍部独自ノ考ヘ方」と同様と述べた。

一九三七年二月二三日、田万は第七〇議會で、陸軍省新聞班発行の「陸軍軍備の充実と其精神」と題したパンフレットや宇垣内閣流産問題を取り上げ、『パンフレット』ノ中ニ書イテアル方法論ガ『ファッショ』即チ軍部独裁権ニ依ッテ強行サレルト云フコトニナレバ、吾々ハ非常ナ決意ヲシナケレバナラヌ』、「今多クノ者カラ〔陸軍がファッショ政治を企てている——引用者〕疑ヲ懸ケラレテ居ル」と批判した。同年五月総選挙での川村保太郎派の選挙違反による検挙は、官労弾圧を目的とするものであった。これら及び党が少なくとも外見は軍事費の増大に対決する姿勢を示していたことを考えれば、軍部「革新」派と交渉を持つ本部主流派はともかくとして、大阪では少なくとも感情的に「親軍」にはなり得なかつたと考えられる。

4 人民戦線への対応

コミンテルン第七回大会（一九三五年七月八月）の人民戦線採用は、日本では『社会運動通信』（35・9・2）等で報じられたが、当時進行中の全労・総同盟合同運動を合法左翼組合も含めた幅広い合同へ導く勢いを与えた。この試みは一月一五日の安部磯雄、鈴木文治、高野岩三郎の調停で全労と総同盟との単独合同と決定し頓挫したが、全労の鶴五三は一月一二日の大阪市電従大会で、左・中・右翼を「混然融合大強力組合完成の時期が到来した」（『社通』35・11・16）と祝辞を

述べ、田万清臣も一六日の日本交通労働総連盟大会で、戦線統一が「実践の問題となつて来たことは喜ばしい」（同前、11・20）と述べた。

合法左翼系の大阪市電従は一九三六年一月一三日、総選挙での社大党支持を決定、その大阪市電従や全農大阪府連、全評関西地方評議会、全国水平社大阪府連、大阪消費組合等が参加する大阪地方労働無産団体協議会（以下、団協と略す）も二月四日、同様の支持を申し入れた。党府連は六月七日、港区支部（支部長椿繁夫）大会で、「党内外の排他的独善主義の傾向と闘い、吾党を主体とする此の国に於ける広汎なる政治戦線の統一を促進せしめねばならぬ」（同前、6・10）と宣言、七月一六日の西日本代表者会議では、椿繁夫が「大衆戦線の確立」を説明、「ファッショの台頭、合法左翼の結束等に対して、党将来のために、拡く社大の門戸を開放」すると述べ、承認された（同前、7・21）。団協は七月二九日、正式支持を申し込み、党府連は八月一日、党支持は団協としてではなく各団体別に行う、等の条件を付し、承認した。^④

一方党本部は機関紙『社会大衆新聞』（八四号、36・7・25）で人民戦線反対を主張し、八月二九日の東京交通労働組合、全評など四組合の入党申し込みは承認したが、九月四日の労働無産協議会の合同提議は拒否したため、四組合の入党も停頓した。社大党は一〇月二七日、人民戦線派の入党を厳しく排除する「新入党者並びに新支持団体に関する通達」を発し、年末には労働無産協議会、全評を合同対象から明確に排除、合法左翼との合同を挫折させた。^⑤

田万清臣は党書記局は人民戦線排撃方針という情報に対し、

「大衆戦線は現在ではすでに理論の問題でなく実践の問題である。団協から「支持の申込があり、私が上京して党本部とも相談の上異議なくこれを受けることにしたくらいであるから万一、一部にさうした考へがあるとしても……左右されるようなことはあり得ない、もしこれが事実とすれば、大阪側としては断乎としてかゝる動搖を克服し大衆戦線の確立に邁進する決意である」（『大毎』36・8・22）

と述べたが、一〇月四日の全日本労働総同盟大阪連合会合同大会では、「人民戦線を称える輩は戦線混乱を導く裏切行為

である」(『社通』36・10・8)と人民戦線を排撃した。この変化の背景には九月七日から開かれた特高課長会議で人民戦線弾圧意見が出されたこと、一〇日の陸軍工廠の労組弾圧があった。さらに一二月五日には、党府連幹部で最も戦線統一に熱心であった椿繁夫が検挙された。

一二月二〇日から開かれた社大党第五回全国大会は、麻生書記長、平野学(出版総務部長)の報告等により、人民戦線排撃方針が固められた。

合法左翼も含めた戦線統一に熱心だったのは田万、椿である。両名も所属する全労は、三五年の総同盟との合同運動時は熱心だったが、三六年一月一八日の党第四回全国大会で、大阪連合会長山口常次郎が、日本交通労働総連盟、全農、全評等が参加し前日開かれた「労働組合法小作法獲得労働大会」に杉山元治郎(代議士、全農)が出席したことを批判するなど、幹部の主流に左翼団体への好意は殆どなかったと思われる。

党大阪府連が比較的戦線統一に積極的だったのは、より左翼的だったというよりも、支持拡大(選挙での得票増)を期待したこと、内紛を誘発する危険性が少なかったことによると思われる。

5 日中戦争の影響

一九三七年七月七日、日中戦争が始まると、党中央執行委員会は一三日付で党員の自重を求める指令を送送、「北支事件」の原因について政府当局同様の説明を行った。同時に「特に所属議員に望む」として、党を代表する挨拶を要請された場合、発言は「事態茲に到れば挙国一致は当然である」、「我々は真の挙国一致を要望する。然し現代日本の政治経済機構の下に於いては……資本家階級は軍需工業の利潤を独占し、挙国一致を偽装挙国一致ならしめる」等とするよう指示した。大阪府連は二一日の緊急委員会で、本部決定の時局に対する態度を承諾した。

八月二六日の臨時府会で、山口昌一(全労)はこの方針にのっとり、

「事茲ニ至ツタ以上ハ國民ハ其ノ立場ノ如何ヲ問ハズ、勞資、官民共ニ莫ノ拳國一致ヲ以テ事ニ當リ、其ノ禍根ヲ一掃シ、以テ東洋平和ノ確立ノ為ニ努力セネバナラナイト思フ」

と時局協力の立場を明らかにするとともに、「一部資本家階級ノ利潤ハ増大」する反面、「勤勞階級ハ物価騰貴カラ來ル所ノ生活苦ト、長時間ニ亘ル所ノ勞働苦ニ對スル極メテ過大ナル負擔ガ課セラレテ居ル」という跛行状態の是正を訴えた。^⑧

一〇月一九日の中央委員会で

「皇軍の將兵は、今や、全支に於いて……極東平和建設の聖戦を進めつゝある。而も對支問題の後には對ソ對英の問題等の難関が控へてゐる。日本民族が極東に於けるこの大業を成就し、その民族的使命を達成せんが為には、真に拳國一致全國民大衆の全力的協力に俟たねばならぬ」

とする「戦時体制遂行に關し政府激励の件」が可決され、さらに一般報告で、麻生書記長が、「万国の労働者團結せよ」は「民族を通じてのみ人類の文化を高め、發展せしめて行く」現段階では合理性を持ちえないこと、「今回の事変は日本資本主義發展のための戦争ではなく、現状打開、日本民族興亡をかける聖戦であつて、同時に戦争の要求するものは今日の資本主義を打開する必然的重要性をもつてゐる」ことを強調した。^⑨

一月一五日に開かれた全国大会は、「我党は国体の本義に基き日本國民の進歩發達を図り以て人類文化の向上を期す」等の新綱領を採択するとともに、「政策」中「軍備縮少」^(ア)、「資本主義的帝國主義侵略政策の廢絶」を削除する等の変更を行った。^⑩ この綱領「改正」について、大阪府連では一〇月一四日、田万清臣が「反国体的政党なりと誤伝せられ将来党發展上支障少からず、党を支持する大衆の期待に反する場合多し」^⑪と理由を説明し承認されたが、「改正」反対派の「檄」によると、麻生の大阪での相談相手は田万、西村栄一等で、総同盟系の金正米吉が反対したが、全日本労働総同盟会長で同じ総同盟系の松岡駒吉が説得したという。^⑫

一月二八日の大阪府連大会でも田万が議長挨拶の中で、綱領変更について転向説を否定し、

「結党以来我々の心底に燃えていた愛國の至情を一層明確に表示したに過ぎぬ。立憲君主政体を支持することは決してフアツシヨではなご」^④
と強調した。

一二月二日の府会では、松浦清一（日本海員組合）が社大党の態度について

「『戦争』ト云フ抽象的事実ニ対シマシテハ、ソレガ資本主義ノ侵略的建前ニ於テ行ハレル限リニ於テハ……無産階級ノ余リニモ大キナ犠牲ヲ見ルニ忍ビズシテ、一応批判的ナ態度ヲ執ツテ来タコトモゴザイマシタ」

と弁明するとともに、

「今回ノ事変ニ対シマシテハ、経済的ニハ日本民族ノ生存権確立ノ為ニ、思想的ニハ防共ヘノ堅固ナル陣地構築ノ一戦トシテ、其ノ必然性ヲ十分諒解ノ上ニ立ツテ、政府並ニ本府当局ノ樹立サレル一切ノ方針ニ協力シツ、アルノデアリマス」^⑤

と述べた。さらに松浦は、資本主義が「昔ノヤウニ其世界性ノ保タレ」た体制から「段々国家主義的ナ資本主義形態ニ変リツ、アル」ため、「或ル国家ト他ノ国家トガ対立ヲ致シマシテ、戦争ヲヤラネバナラヌト云フコトモ亦巴ムヲ得ザル」ことであり、「其ノ犠牲ヲ踏ミ越エテ行ク所ニ初メテ人類ノ確カリシタ生活ノ幸セガ待ツテキル」^⑥と述べた。

この松浦の発言は、戦争開始当初の「事態茲に到れば」という追認的姿勢から、「聖戦」と位置づけ戦争協力への積極的姿勢を急速に強めていった党本部の方針に対応するものだったと言える。

一二月一五日、人民戦線事件が起きると、二二日の中央執行委員会は、連座拘引中の黒田寿男代議士らの除名を決定するとともに、「人民戦線派に関係者ありとせばその氏名を党本部に通知すると共に連合会は断乎処断すべし」と通達、大阪府連執行委員会は二九日、人民戦線排撃、党の統制強化に関する件等を決定した。^⑦三八年二月一日、人民戦線第二次檢舉が行われると、七日の中央執行委員会は被檢舉党員の除名を決定（但し釈放後の復党は考慮）、大阪では樺繁夫が除名された。^⑧

6 国家社会主義的画一化の背景

社大党大阪府連は労大党時代、麻生―田所ラインによる右傾化策動に反対した伝統を持ち、三三年の「転換期建設政策」に対しても、その国家社会主義的性格に直ちに反応し、反対の態度をとった。しかし党勢不振の中、具体案提示を迫られると、結局は本部の意図したものと同方向の政策しか打ち出し得なかった。三四年の「陸軍パンフレット」に対しては、単純に援軍を得たと肯定的に捉える傾向が強かったが、それが「連軍」など実際の運動に影響を与えたわけではなく、三六年に入ると、二・二六事件、メーデー禁止、陸軍工廠の労組弾圧、陸軍の制限選挙制論などむしろ反軍の材料が続出した。

大阪府連が本部と画一的になったと言えるのは、田方の人民戦線への対応が変化する三六年秋と考えられる。それを完全にしたのが日中戦争であった。つまり画一化の原因は、三三―三四年は党勢不振打開の必要から、三六年以降は弾圧からということになる。ただ特に前半の変化の背景には、大阪府連の中心的支持労働団体である全労の右傾化と議会活動の経緯があることを指摘しておかなければならない。

全労は一九三二年一月一七日の第三回全国大会「宣言」で、「社会大衆党の現状に就いて見れば、右翼的偏向と質的不統一が多分に見られる」と述べ、党に対し左翼的スタンスを示し、同年一月六日の府会で、イデオロギー的には全労の中でも平均的な井上良二が次のような「帝国主義論」をぶった。

「満州、支那、新シイ所謂植民地ニ於テ大阪ノ産業ノ開発ヲ行ラウトスルコトニ此ノ予算ガ組マレテ居ル、……帝国主義侵略ヲ明カニ援ケテ居ルト云フコトニナリハセヌカ、……新京ニ貿易館ノ分館ヲ設ケル、或ハ又大阪商品ノ展覧会ヲ新京デ催ス或ハ又コチラヘ帰ツテ来テ大アジア展覧会トカ博覧会トカ云フ奴ヤルト云フヤウニ、其ノ言葉ノ上デハ誠ニ綺麗ニ言ツテ居リマスケレドモ、事実ハ是レハ帝国主義侵略ニナルト思フノデス、此ノ結果ハデスネ、戦争デスヨ、斯ウシテ戦争ハ起ルノデスヨ、唯一部少数ノ資本家が

利潤ヲ目的ニシテ……國家ノ權力ト結び、地方財政ト結び、或ハ其ノ勇敢ナル戰士ヲ植民地ニ送ルコトニ依ツテ、其処ニ対立國トノ対立ガ起リ、此ノ対立ノ激化ノ結果ハ必然ニ色ノナ事件ヲ突発スル^④」

しかしこの井上も三三年八月には、「公式的、機械的、場当り的な皮相な闘争となりて少しも敵の肺腑をつく闘争は出来得ない」、「反対物とヨリ強く闘争する前提」と理由づけして、警察費国库下渡金増額（三五%から警視庁並の六〇%に）の陳情団に加わり『社通』33・8・21）、府会では反戦発言をせず、三一年当時の中学校縮小論は増設女学校は西北部に配置せよという実践的議論となる。全面的に否定していた勸業費も、三四年には工業奨励費に對しある工場を指定して補助金を出す方が有効ではないかという意見を對置し、三六年には貿易振興策自体には反対せぬと述べるようになった。

全労自体も三四年四月三日の大阪金屬労働組合大会まで反戦決議を行ったもの、三三年一二月、従来國際労働會議の労働代表、顧問等を派遣しないことを申し合わせていたにもかかわらず代表派遣を承認したこと（特に大阪連合会が率先して主張）が象徴するように、左翼性を失っていった。

また三三年四月二七日の『大阪朝日新聞』社説は、四年間の大阪市会での無産派の活動について、言葉使いは激越でも当局に痛手を与えなかつたと述べ、同年一月一日の『大阪無産新聞』で、大阪市議庄健一は「大阪政界漫談」の発言者Bとして、「無産派六名中五名は二年生だよ反対せんがための反対だけじゃ仕事は出来ないからね」と述べた。井上の府会での立場もそうであるが、地方議員は大所高所からの議論を繰り返しても成果は得られず、具体的・現実的政策が要求される。議会進出はそれだけ「現実化」を進めることになろう。

つまり全労の右傾化と地方議會での経験が党大阪府連の「現実化」を進め、党本部との画一化を容易にしたと考えられる。ただこれらを画一化の背景として指摘しただけでは十分ではないと思う。私は党勢拡大とともに重要性を増してきた小市民層黨員の存在を重視したい。この小市民層の位置づけについて次章で検討する。

① 例えは浅沼稻次郎を社長とする『社会新聞』四二号（一九三三年六

月二五日）参照。なお「大衆インフレ」は賃金三割増、利子引き下げ

- 等により購買力増から生産を刺激するというもの、「財政均衡増税」は富裕者に重税を課すこと（相続税一〇倍増課、財産税三倍増課、増価税設定）により直接税で財源をまかなおうというものである。
- ② 内務省警保局保安課『特高月報』一九三三年三月分、五二―五三頁。
- ③ 大阪府連の中心的支持団体は全労、総同盟、官労と言えらるが、この中で最左派の全労が最も影響力が大きき。
- ④ 同対策には、浪速区支部が、党内デモクラシー、国際主義、ファッショ粉砕を主張し反対した（渡部徹・木村敬男監修『大阪社会労働運動史』第二巻、一九八九年、大阪社会運動協会、一六六三頁―拙稿）。
- ⑤ 『大阪無産新聞』四四号、一九三三年二月一日。開催日は『社会運動通信』一月一日による。
- ⑥ なお五月二十五日の常任中央執行委員会で、「政権引渡し運動」の議案は「議会解散」、「時局打開の積極政策要求運動」とすることとなり（『昭和九年度社会大衆党報告書』二二頁）、六月二十四日の中央執行委員会では、「斎藤内閣打倒、議会解散要求運動に関する件」に統合され、以後この運動は消滅する。
- ⑦ 一九三三年六月二十五日の府連大会の人事では、執行委員長田万清臣、書記長稲葉房成とも労働党系、会計浜田昌尾も一九九年の社民党分裂時の反総同盟派。また三三年大阪市議選当選者五名中労働党系四名、三五年府議選当選者は三名とも労働党系である。
- ⑧ この特徴は、(1) 共同戦線党論の止揚 (2) 第三インターナショナルと別個の組織であることの明確化 (3) 議会主義反対 (4) ファッショ粉砕のため中間層への具体的働きかけを行う、等である。
- ⑨ 『日本労働通信』一九三三年五月二二日。
- ⑩ 同前、五月二〇日。
- ⑪ 『社会運動の状況』各年版によると、全国の黨員数は三二年の七万三〇八名から、三三年六万五四四名、三四年五万七六八〇名と下降する。
- ⑫ 『社会大衆新聞』六四号、一九三四年一〇月二八日。
- ⑬ 矢次一夫『昭和動乱私史』上巻、一九七一年、経済往来社、一〇六頁。
- ⑭ 「一、我党は労働者、農民、一般勤労大衆の生活擁護の為に戦ふ。一、我党は資本主義を打破し、無産階級の解放を期す。」
- ⑮ この件、『社会運動通信』一九三四年一月一日による。なお田万府連委員長は病欠。
- ⑯ このほか、府会で井上良二が、理事者攻撃にパンフレットを利用している（『通常大阪府会連記録』一九三四年、二〇五―六頁）。
- ⑰ 『改造』一九三六年四月。
- ⑱ 『中央公論』一九三六年四月。
- ⑲ 『労働雑誌』一九三六年四月、四九頁。
- ⑳ 『帝國議会議誌』二六巻、四一―四二頁。
- ㉑ 同前、三六一―六二頁。なお同法案は「不穩文書臨時取締法」として、罰則軽減と臨時立法としての性格の明記という修正を加えられたのみで成立した。
- ㉒ 『通常大阪府会連記録』一九三六年、二四六―四七頁。
- ㉓ 同前、二二〇頁。
- ㉔ 『第七十回帝國議会議院予算委員會議録 第七回』四七・四九頁。
- ㉕ 同前、四九頁。
- ㉖ 大阪府からは、杉山、田万、川村、塚本が再選、西尾末広が返り咲き、井上良二が新たに当選した。
- ㉗ 『大阪社会労働運動史』第二巻、二二―四頁（久保在久稿）。

28 犬丸義一『日本人民戦線運動史』一九七八年、青木書店、一二〇—三二頁。

29 この結果、一九三六年一月五日、全日本労働総同盟が結成された。大阪は両組合のライバル意識が強く、一〇月四日に至り、ようやく大阪連合会合同大会が開かれた（『大阪社会労働運動史』第二巻、一八三—一八五頁、拙稿）。

30 結局、全評以外は申し込み、一〇月二日の党大阪府連大会では、大阪市電従の松田長左衛門が本部役員に選ばれ、大阪木材労働組合の指導者長壁民之助も代議員として出席した。また全農の田辺納は九月、党岸和田支部を結成した。

31 神田文人『日本の統一戦線運動』一九七九年、青木書店、九八—一〇四頁。

32 「共産党との関係稀薄」として月末に釈放される（岩村登志夫『日本人民戦線史序説』一九七一年、校倉書房、一八八頁）。

33 『社会運動通信』一九三六年一月二日、『労働週報』四二二号、一月二四日。なお樞察夫はもと関西労働組合総連盟所属で、三四年七月に合同し全労に加わった別系統の人物である。

34 内務省警保局保安課『特高外事月報』一九三七年七月分、一〇三—四頁。

35 司法省刑事事務局思想部『思想月報』五〇号、一九三八年八月、一一—一頁。

36 『臨時大阪府会速記録』一九三七年八月、七三—七四頁。

37 『社会大衆新聞』一〇〇号、一九三七年一〇月三十一日、『社会運動の状況』一九三七年版、六〇〇頁。

38 『社会大衆新聞』一〇二号、一九三七年一月三〇日。

39 『思想月報』五〇号、一九三八年八月、一一—一六頁。

40 「社大、全総、大阪地方青年有志懇談会」の一九三七年一月一七

日付「概」（『特高外事月報』一九三八年一月分、七五—七七頁）。なお金正は全日本労働総同盟関西労働同盟会主事、大阪の総同盟系では西尾末広に次ぐナンバー2である。

41 『労働週報』五一七号、一九三七年二月三日。

42 『通常大阪府会速記録』一九三七年、一三四頁。

43 同前、一三五頁。

44 『特高外事月報』一九三八年一月分。

45 同前、一九三八年二月分、一〇一頁。なお樞は二月に至り起訴猶予で釈放され復党する（樞察夫『水脈遠く——五十年風雪の道』一九八三年、新時代社、八一頁）。

46 『通常大阪府会速記録』一九三三年、二五七頁。

47 中学校は実社会に役立たぬ人間を作っており、校舎を建てる費用で無宿者のための住宅を建て、一五校を一枚にまとめれば良いと主張した（『通常大阪府会速記録』一九三二年二月二日、三四七—四九九頁）。

48 『通常大阪府会学務部予算委員会速記録』一九三三年二月一日、二〇二頁。

49 貿易館費に対しては、利用するのは大資本家、大商人だと反対、産業能率研究所に対しては、高効率化は会社の配当、重役の収入を増やし、労働者の賃下げ、首切りを招くだけだと反対した（『通常大阪府会速記録』一九三一年二月二日、三八二—八四頁）。

50 『通常大阪府会速記録』一九三四年二月一日、一八五頁。

51 『臨時大阪府会速記録』一九三六年九月一日、五七頁。

52 『資本家地主のための戦争反対に関する件』を可決した。同年九月一六日の大阪連合会大会では、会場のスローガン「資本家地主のための戦争反対」が「当局ノ注意ニヨリ自発的撤去」された（協調会大阪支所「全国労働大阪連合会大会ノ件」一九三四年一〇月二日）。

53 全労の国際労働会議に対する態度の変化については、村山重忠「国

際労働会議と労働組合——全国労働組合同盟の場合——」（『社会労働研究』一二卷三号、一九六六年）参照。

⑤④ 全国労働組合同盟大阪連合会『昭和九年度大会議案並報告書』一六頁。

⑤⑤ 全労大阪連合会の右傾化については、三輪泰史「齋戸辰男と大阪の労働運動——中間派の挫折と転向——」（『ヒストリア』一〇九号、一九八五年二月）の七二—七七頁で明瞭に論じられている。

二 小市民層党員の位置

1 小市民的要素の拡大

小市民層への入党の働きかけは、社大党の一方のルーツである社民党結成当初からの課題であった^①。労組が選挙費用を負担しきれないという事情があったにせよ、立候補者に労組員ばかり並ばないということとは課題とされていた。社民党立候補者の内訳は、一九二九年大阪市議選では一四名中労組関係六名、弁護士三名、市民層五名、同年の東京市議選では七名とも非労組員であった。市民層獲得への配慮は、東京の神田支部結成で、総同盟の内田藤七が「市民層の多い神田区に於ける将来を考へ、支部役員の大職を固辞^②」した点に明瞭に見ることができる。そして支持基盤の拡大を意図して、二九年二月、全国俸給者組合を結成（大阪は九月結成）、社民党から分裂した全国民衆党も、三〇年一月、全日本小売商人連盟^③を組織した。

一九三〇年末頃より反百貨店運動が昂揚し、三一年二月には大阪小売商人擁護連盟が創立され、全大阪小売商人大会が開かれる^④。この中から、三月、全日本商工党が結成された。各無産政党も反百貨店運動は政策としており、安部磯雄社民党委員長が中堅建設同盟（同時期に結成された小ブルジョア政党の一つ）に「同情と後援とを惜まない」と述べ、西尾末広は全日本商工党に合併を勧誘した^⑤というが、小ブルジョア党側が無産政党を「わが国情を破壊する」と見る間は、無産政党の小市民層への進出ははかどらなかつた。

社大党は一九三二年七月の結成時より「市民委員会」を設置^⑤、同年八月二二日には早速東京で中小商工業者生活防衛市民大会を開催した。東京江東地区では三三年中頃には、本所区に「大衆同志会」、「民衆クラブ」、深川区に「大衆親交会」、「江東相互会」、「借地人互助会」、「江東交友会」、「深川市民クラブ」など多数の地域に密着した市民組織^⑦を生み出し、大阪では西村栄一が中心となり、「社長や専務と対談しても差支えな^⑧い」穏健なパンフレットを製作して生命保険従業員七二〇名を獲得、一〇月九日、「全国生命保険従業員組合」を結成した〔社通〕33・10・14。

しかし社大党が市民層獲得にはっきりと効果をあげ始めるのは三五年に入ってからである。一九三五年八月五日の『大阪朝日新聞』社説は、「台頭気構の大衆党」と題し、中小商工業者の支持を加えつつあることを指摘、九一〇月の府県議選ではその通り大躍進した。三六年には、七月二日、日本俸給者協会を結成（理事長西村栄一）、一一月二一日、「大阪市民商工会議所」^⑩を結成し（東京は一〇月に「東京市民団体連合会」結成）、ますます市民層組織に力を入れ、官憲も「一般市民層に於ける組織相当拡大せられたるやに見受けらる^⑪」と観察するようになった。

三五年以降の支持拡大の重要な要素の一つは市民層獲得であった。また前述のように地方議会においてイデオロギーや大衆闘争が通用せず、具体的、現実的政策が求められれば、税、金融など実際の知識に秀でる小市民層出身議員（三〇四割台を占める^⑫）の重要性が増すだろう。これらの点で小市民層議員の発言力が高まれば、党の方針を変質させないまでも、ある方向、傾向を強める等の影響を与えそうである。

以下、小市民層議員の思想はどのような特徴を持っていたのか、個人レベルで明らかにし、それらが党方針のどの方向に加担することになったのか位置づけてみる。ただ相当量の発言等が残されている人物でなければ取り上げることができないため、庄健一、稲葉房蔵、中田政三の三名に限定する。庄は地域密着の活動家、稲葉は強い議員志向を持ち党運営に意欲的な活動家、中田は党勢拡大にともなう中途入党者という特徴をそれぞれ持っている。

2 小市民層党員の思想

(1) 庄健一 一八八五年生まれ、神戸一中卒業。日露戦争当時の戦傷病者に対する冷遇が戦争反対への動機となったとい
う。おでん屋を営み、一九二九年から無産派の弱い南区で大阪市議に当選。三〇年一月、全国民衆党支持の「全日本小売
商人連盟」結成で主事となり、デパート進出への対抗のため商品券税設置を運動。三三年一〇月、「全国生命保険従業員
組合」結成で中央委員、三六年一月、「大阪市民商工会議所」設立で理事になる等、党の市民層組織には必ず関与した。
また基盤となる無産団体のない地域ということもあろうが、地域の住民運動には積極的に関与し、三二年一〇月の御津小
学校事件^⑮（訓導が体罰で児童に傷害を負わす）では市会で取り上げ、地元南炭屋町主催で学校当局糾弾の演説会を開く等活躍、
三三年七～八月、松坂屋工事による井戸水涸渇に対する損害賠償要求の住民運動を指導した^⑯。

庄の立場は元来穩健であり、庄を主幹とする『大阪無産新聞』も発禁は第三号一回だけであった^⑰。しかし三三年二月の
大阪市予算案に対する批判は、「三パーセント位の新規社会施設は労働市民の生活不安の□（「一字不明」）に沿はない二階
からの目薬であつて、其の後れたるを悔ゆる日は一年を経たないうちに来るであらう^⑱」というもので、全面的反対でよし
とする態度を示している。庄がこのような階級的立場を明確に薄めた時期は、前章6節で紹介した「反対せんがための反
対だけじゃ仕事は出来ない」と述べた同年一月頃であらう。

同年一二月五日の『大阪無産新聞』（四五号）の「社告」は

「本紙は革命を旗印としない革新をモットーとしてゐる。従つてその使命が労資協調であり産業奨励であり経済及政治其他の社会機
構の改革であることは左右両翼の前衛隊諸君にあきたらない点の多いことを承認する。

従今日の正義を求め新に愛國愛市の日本人として現今の世相の矛盾を体験せられる諸君への日常の食糧の一部分を提供すれば本紙
の意義を全ふ……」

と述べ、「労資協調」を自認した。

三四年に入ると、地下街の必要性を訴え、心齋橋、戎橋商人の反対論を「認識不足」、「百貨店と小売商人とが連合して小市民の没落行進譜を吹奏してゐる」と批判した。

陸軍パンフレットが発表されると、前述のように積極的評価を行い、亀井貫一郎の以下の発言を紹介した。

「国粋会や少壮軍部の連中は国家改革の念に燃えてゐるよ、今日は入党といふやうな形式問題より、志を同じくするものは、握手して資本機構の改革を実際化するのだよ スローガンやマルクスを振り廻した位では国民は躍らない 実際の仕事をしなければ政治じやないよ」

この発言に、庄も共感を抱いたのであろう。その後『大阪無産新聞』は麻生久や亀井の諸論を掲載、同紙も「具体的打開策を持たない抽象論は国民は見向きもしないのが現代政治の特長である」と述べた。市政に対しても是非々々主義を強め、翌三五年三月には小学校の授業料徴収について、「今日の制度では……止むを得ないといふ結論になるのかも知れないよ」と述べた。

三五年六月、『大阪無産新聞』は『大阪都民新聞』と改題された。庄は「改題の辞」で、「新聞の本質が変更せられたのではない」としながらも、以下のように述べた。

「暴露と闘争が必要な時代から、整理と闘争が必要な時代が生れる。三万の労働組合員だけの力では大阪市二百五十万の小市民更生は不可能である、言ひ換へると労働組合運動が政治的、文化的に進出して小市民層と握手しなければ解放の成果は期待し得られない。同業組合、青年団、軍人会、衛生組合、町内会等々の自治体の中堅と握手して、新興勢力と横の結成に努力せねばならない。殊に、マルクスとレーニンとだけで、日本を革進しやうとする、民族無視の公式論から脱却しなければならぬ。左翼闘士の所謂転向は官権の圧力による空言と見るは日本人の本質を知らない小児病者である。」

同紙は全日本労働総同盟綱領を「修養主義を取り入れたるは一大進境」と評価し、肅正選挙、脱税疑獄等既成政党に対

する攻撃を「公武合体論者と尊王攘夷論者が合体して明治政府を造つた維新の時代を連想せしめる」と評した。^⑦

このように庄は三三年後半、現実的対応から階級性を一層薄め、「陸軍パンフレット」以降、麻生久、亀井貫一郎の本部主流派との共感を強めた。

(2) 稲葉房蔵 一八九〇年生まれ、東京薬専卒の薬剤師。^⑧もと社民党だったが、二九年大阪市議選で推薦を得られず、脱党して四〇名で「勤労党」を結成し東淀川区から立候補したが八一〇票で落選した（定数六で二三位）。三〇年一月、全国民衆党に参加、全国民衆党は七月、合同して全国大衆党となるが、稲葉は五十嵐辰三郎、甲斐績とともに全国大衆党系薬剤師を糾合し、三一年四月、「全国無産薬剤師組合」を結成した。^⑨三三年から府連書記長、三三年大阪市議、三五年府議に当選、敗戦まで両議員を兼職した。非常に議員志向の強い人物といえる。

三五年の府県会議員選挙で党本部は「府県経済会議」を重点政策とした。これは三〇名による常設機関で知事が三分の一以内を任命し、残りは労働、農民、技術者、資本家、地主の各団体、同業組合、産業組合より互選、この会議の決定事項が三度府県会に提出されれば府県会は可決の義務を負うという、三三年の転換期建設政策の府県版とでもいうものであった。本部は選挙後も経済会議は「全国的共通題目……全国各府県会において決議するやう主要努力を注」げと重視し、稲葉も当選直後から「経済調査会の組織」に働くと述べ（『大朝』35・9・27）、一二月六日の府会で設置を要請した。しかし全労の井上良二、山口昌一両府議はこれに全く言及しなかった。

府会での発言内容は分担されているという面もあろうが、一〇月三十一日頃の府連執行委員会でも候補者の演説方針が異なっている点を取り上げられており、やはり全労二名との個性の相違が反映していると見たい。^⑩

また一月二八日の大阪市電自助会大会での稲葉の祝辞は

「日本資本主義が……崩壊しないのは無産団体の勢力が微弱だからだ。軍隊内部にも資本主義に反対する気運が作られてある、我々は全反資本主義団体を一丸として闘争しなければならぬ」（『社通』35・12・3）

という、麻生久的視点を忠実に反映したものであった。三五年頃より党本部は盛んにパンフレットを発行し政策の浸透を図った。また麻生も個人誌『解放』を各支部に送付していた。^⑤ 稲葉は本部方針を良く吸収し議論に反映させたとと言えるだろう。

また既成政党批判は厳しいものの、官僚への批判的態度に欠ける。例えば、「安井知事ハ所謂進ンダ頭ノ方デアリマシテ」等と知事や警察部長にお上手を言ったり、「最近青年団ノ指導方針ト云フモノガ、所謂官僚フアツシヨ式ト云フノデスカ、兎ニ角或程度迄非常ニ統制ガ執レテ来マシタ、一面非常ニ結構……」等という言葉は従来の社大党では考えにくい。官僚が選挙肅正、脱税疑獄により既成政党に大打撃を与えたことから、官僚に対する甘い考えが生じてきたのであろう。

日中戦争が始まると、稲葉の国家、官僚との思想の一致はますます進む。

三八年九月一二日、前田種男（大阪市議、総同盟系）の国旗破壊事件が起こった。事件の概略は、前田が出征する知己に、大阪市長の「折武運長久」と揮毫した国旗を贈ろうと、市会事務局に揮毫を依頼したが、受け取ったところ、代筆であることがわかり、憤激の余り国旗を破ったというもので、市会他派議員はこれを問題化し、社大党府連も処分を検討した。

総同盟系の西尾末広らはこれ以上の責任追及不要論、田万清臣府連委員長らは党本部役員辞職勧告論、全労系の井上良二らは市議辞職勧告論を唱える中、稲葉房蔵、岩田襄（大阪市議、印刷業）ら小市民層は最強硬の党除名論を主張、結局党役員権停止に決定したが、不満の稲葉ら小市民層は「社大党革新同盟」を結成し、檄文を配布したため、稲葉、岩田、伊藤松太郎（機械工具販売）は本部役員権停止処分を受けた。^⑥

翌三九年八月、伊藤の率いる西区支部が府連幹部の時局不認識的行動を理由に脱党、大日本青年党加入を決議した。^⑦ この真因は府議候補に伊藤が承認されなかったことにあり、イデオロギー的側面はそれほど重視できないかも知れないが、伊藤と同時に除名された岩田も、七月の大日本青年党主催の反英国民大会に参加しており『大朝』39・7・25、稲葉も解党まで社大党にとどまっていたとはいえず、青年党に近い見地に立っていたのではないかと思われる。

府会では、三八年一二月、村尾重雄（総同盟系）が産業報国会について種々の注文を行ったのに対し、池田清知事は従業員に偏重である、労働時間の長さ等を言うのは個人主義という強硬な答弁を行った。^③ 稲葉は五日後、村尾のため弁明を行い、理事者を「人格者」、「議員ハ深クアタタ方ヲ信頼」等と大いに持ち上げた後、労働者が長期戦に耐えるかどうかという問題の重要性は指摘したが、発言の中心は社大党が政府の革新政策に他派より率先して協力して来たことをアピールすることであった。^④

翌三九年、山口昌一は産報懇談会等への労働者代表の必要性や産報支部の問題点を訴えたが、稲葉に労働者保護の観点は見られず、四〇年には、「報酬ヲ貰フカラ働クノ働クカラ報酬ヲ貰ヘルト云フヤウナソナ観念ハ今日ノ日本デハイカナイ」^⑤と述べた。

労働出身者には、戦時下でも労働時間制限や栄養問題など、精神主義に対立する側面があるが、稲葉にその特徴はなく、四四年には、結核撲滅に関連し、特攻隊のことを話し「起ち上がれ」と言う仕事が出来なくなった例もあると述べ、精神主義的治療を提唱、^⑥ また朝鮮人に内地では朝鮮語を使用させないことを提案する等、^⑦ 無産派の片鱗すら見せなくなった。

(3) 中田政三 一八九二年生まれ。一九三五年八月一五日の『大阪都民新聞』（六五号）によると、「学歴は中学校を三つ大学を二つ代つた」が「正式に学校を卒業してゐない」、「大正十二年頃道頓堀新戎橋畔にフランスバーを創業」、「且つて御津在郷軍人会副会長」を務め、「現在島之内管内カフェー組合副理事長」、「政界進出を噂されたのは一〇、二年来のこと」である。前年、庄と「十有七年の知己」^⑧とあるので、庄の關係から入党したと推測されるが、庄の「社大党の市民部の方針と完全に一致してゐる」という中田評から見て、三五年八月段階では未加入かも知れない。

九月の府会議員選挙で南区から立候補し次点となるが、脱税疑獄で収容された辻阪信次郎元府会議長が三六年一月、自殺したため、繰り上げ当選した。三九年の府議選では次点。その後、四〇年九月六日、皇道翼賛関西青年連盟準備会結成時、大日本青年党七名中「中田正三」の名が見えるので、^⑨ 青年党に走ったのかも知れない（社大党解党後かも知れないが）。

中田の思想は「大毎募集論文の予選十篇に入選」し、『大阪無産新聞』に連載された「一九三六年の危機を直指して外交篇」及び「非常時思想篇」に明瞭に示されているので、以下に紹介しよう。

まず「外交篇」で、中田は以下の主張を行っている。

「日本民族が白人種に劣らざることを知らしむべきである。寧ろ彼等より優秀なる民族であることを歩一步と具現してゆくべきである。これが外交の最高目的……」

「明治維新以来、わが国の文化と産業を……繁榮せしめたものは、大部分その功を軍備に帰せなければならない。」

「若しわが軍備が、その時に応じて順次今日まで充実にあなかつたとすれば如何？ 陸奥宗光、小村寿太郎、何により何処に彼等の手腕を揮ひ得たであらうか……印度を思ふ時、日本の軍備が十分でなかつたと仮定したら、日本の文化、日本の産業が、何によつて」保護され得たであらうか。」

三国干渉、日露講和条約など国際連盟脱退の前まで「追隨外交を免れ得なかつたのは、蓋し経済に即した軍備の不充分を感じたからではなかつたらうか。軍縮會議に於て所期の主張を貫徹し得ないのも亦この経済に即した軍備の不充分に基くのである。」

「理解を待つ暇なき時、否明瞭なることを故意に理解せざらんとする者には、一時マキャベリズムも亦致し方ない。防備は仮りに侵略の形を採ることもあらう。」

この意味に於ける東洋平和の確立に早く到達したならば列国は初めて我が真意を解し得るであらう。

東洋平和が確立したならば、列国監視の中に正々堂々と、而も徐に大亜細亞主義へ進むべし。」

「……今より、皇道日本精神を鼓吹し、唱道し、而して遂にこれを以て文化に經濟に軍備に全世界を風靡しなければならぬ。これ即ち新興日本民族の天より与へられたる使命……」

以上、強い帝國主義性を持つ、軍事力偏重の外交論であることがわかる。「思想篇」はどうであらうか。

「日本が満州国独立に關して『國を焦土と化するも辞せず』と云ひ、決然として国際連盟を脱退するに至つたのも、人口問題、經濟問題、殊に軍備の問題に即して、国内的に静潜反省した結果に他ならない。」

「五月十五日事件の如き……一面又静潜反省の結果とも云へるであらう。」共産党の転向も「静潜反省の自発的傾向であると断ずることに、聊かの誤りがあるであらうか。」

「われわれ日本人として、静潜反省し、強く国民集団を意識して、わが君臣国体、天皇統治体、祭政、事を同じうして、時間空間、普遍無窮に垂れる政治、即ち、皇道精神発現在厳な姿を思ふ時、われわれは真に幸福である。」^{④⑤}

「……皇道と忠誠が、いかに自然の流露であるかを知ることが出来やう。かゝる統一本源の大道が日本精神であつて、全世界をこの王道に化すべきものが、大和魂であらねばならない。」^⑥

皇道精神を賛美し、世界制覇を夢見る右翼国家主義思想と同じである。

府会で中田は、庶民金融を中心に中産階級の振興策を訴えたが、中田の言う「中産階級」の特徴は、「伝統的ナ道徳ト習慣ガアツテ、或場合ニハ死ヲ以テサヘソレヲ守ル」、窮乏していても納税しようとする「忠君愛国的ナ気持」を持ち、その意識が「社会秩序ヲ鞏固ニシ、国家ヲ安泰ニスル」という、極めて国家意識の強いものであった。^⑦

庄は中田について、「君はマルクス主義者ではない。君の言葉を借りて言へば新国家主義者である。中小商工業が国家の中堅であり、あらねばならぬものであるといふ強い確信を持つてゐる」と評しているが、文字通りの国家主義者として社大党に入党し活動した人物であった。^⑧

四〇三頁。

⑤ 同前、四四七頁。

⑥ 高橋彦博「社会大衆党の分析」は、「従来の無産政党にはみられなかつた新組織」と述べている（四四一頁）。

⑦ 『社会新聞』三九号、一九三三年五月二五日、四〇号、六月五日、四四号、七月二五日。「深川市民クラブ」は会長加藤金太郎は洋服店、

幹事長田草川梅吉は肉屋を営業する地域に根づいた小売商人中心の組織と言へる。また大工、鮮魚商、石工の組織も行った。

⑧ 『大阪無産新聞』三九号、一九三三年八月一〇日。

① 全労大阪連合会婦人部長などを務めた東久太郎は、「市民層の方の入党を極力私達はさがしとった。労働組合はっかり〔選挙に〕出とつたんではないかん」、「入るまでは思想的な問題はない」と回想している（一九八八年二月一日、聴取り）。なお大阪では社大党に合流する労大党勢力は、社民党から分裂した全国民衆党系が中心であり、当初は社民党と捉えることができる。

② 『社会民衆新聞』九号、一九二九年七月一〇日。

③ 『大阪社会労働運動史』第二卷、一四五六頁（拙稿）。

④ 江口圭一『都市小ブルジョア運動史の研究』一九七六年、未来社、

- ⑨ 立候補者五三名中二四名当選、次点一〇名、その他無産派をあわせると当選者は三八名になり、前回の一七名から大きく飛躍した。大阪では当選者三名で、前回の労大党三名、その他無産派一名に比べ停滞のように見えるが、次点者が多く、選挙粛正、脱税疑獄(注⑳参照)により三名(久保田鶴松、村尾重雄、中田政三)が繰り上げ当選した。
- ⑩ 『大阪社会労働運動史』第二巻、一八六一―一六二頁(尾崎ムゲン稿)。
- ⑪ 『大阪社会労働運動史』第二巻、一八六〇頁(拙稿)。このほか同年九月、健康保険料滞納に対する不当差押えに反対し活動しているが、これらは小工場主擁護の活動であり、現に業者中に党員もいた(同前、一八六〇―一六一頁)。
- ⑫ 『社会運動の状況』一九三六年版、六六八頁。
- ⑬ 一九三三年大阪市議選挙当選者五名中小市民層は二名(四〇%)、三五年府議選挙当選者三名中小市民層一名、繰り上げ当選者も含めれば六名中二名(三三%)、三七年大阪市議選挙当選者二名(無所属で立候補した一名も含む)中小市民層一〇名(四八%)、職業は薬剤師三、印刷業、荒物商、桶商、おでん屋、製靴業、撞球業、会社員各一)。
- ⑭ 『大阪無産新聞』六〇号、一九三五年三月一日。
- ⑮ 『大阪社会労働運動史』第二巻、一六六一頁(拙稿)。
- ⑯ 同前、一六四頁(拙稿)。
- ⑰ 『大阪無産新聞』五六号、一九三四年一月一日。
- ⑱ 同前、二七号、一九三三年二月五日。
- ⑲ 同前、五二号、一九三四年七月二十五日。
- ⑳ 同前、五五号、一〇月十五日。
- ㉑ 麻生久「社会大衆党の国家的意識」(五九号、一九三五年二月一日)は、五・一五事件以降の軍の変化は「根本に於て、資本主義戦争反対の我等の建前を是認し来つたのである」と主張、同「創造せらるる

べき日本の無産運動」(六〇号、三月十五日)は、ロシアは複合民族国家だからインターナショナルの高調が必要だったが、日本は違うというもの。亀井貫一郎「時代の観方」は六二号(五月一日)及び『大阪都民新聞』六三号(一九三五年六月一日)所載。

㉒ 『大阪無産新聞』五六号、一九三四年一月一日。

㉓ 同前、六〇号、一九三五年三月一日。なおこの授業料徴収は、室戸台風による破損小学校復興公債の財源として提案された。

㉔ 『大阪都民新聞』六三号、一九三五年六月一日。

㉕ 指摘しているのは「我等は労働奉公の精神に基き、徳性の涵養、識見の開発、技術の進歩を図り、以て自己の完成と社会正義の実現を期す」という部分で、この綱領に対しては合同前、全労側に「友愛会当時の綱領に比べて、些かも進歩していない」と批判の声があった(『労働週報』四二二号、一九三六年一月十七日)。

㉖ 脱税疑獄の概略は『大阪朝日新聞』によれば以下の通りである。三五年七月以来京都府地方検事局捜査の税務吏疑獄が大阪でも発覚し、南税務署関係で六名の税吏が収容されたが、「大阪府所得税審査委員並に南税務署管内の所得税調査委員として所得税、営業収益税などの税額査定の上に絶大な勢力を有」する辻阪信次郎府会議員の関与が認められ、一月一日召喚された。さらに吉本興業部、松竹などの関係が明らかとなった。辻阪は一月二六日に起訴されたが、他にも同伴で収容される府議もあり、さらに辻阪の後任として議長に就任した薄恕一も起訴され、選挙違反もあわせ府会は大混乱に陥った。疑獄は辻阪議長選出にも及び、富田貞男副議長も収容、三六年一月二三日、辻阪は監房内で自殺する。選挙違反もあわせると、府議七名中二〇名が検挙された。

㉗ 『大阪都民新聞』六八号、一九三五年一月一日。

㉘ 東久太郎によると、中津と十三に二軒店を経営していた。なお薬剤

師は立候補の資金を出す余裕のある者が多く、医薬分業問題に見られるように政治への関心が強いと考えられる（この場合、医師の利益を擁護する既成政党に批判的な者が当然多くなる）。社大党員で大阪府議となった薬剤師は、稲葉の他、滝川末一、甲斐績。社大党以外で無産運動に登場する薬剤師は、五十嵐辰三郎（日本大衆党、のち新日本国民同盟）、麻孝之助（社民党、のち日本国家社会党）、手島剛毅（労働党、のち新日本国民同盟、大日本生産党。戦時下大阪府議・府議に当選）など。

⑲ 三三―三五年の各府連大会で書記長に選任されたが、三六年大会では安藤国松に交代した。

⑳ 『社会大衆新聞』七七号、一九三五年一月五日。

㉑ 『日本労働通信』一九三五年一月七日。

㉒ 山室建徳、前掲論文、九〇頁。

㉓ 『通常大阪府会速記録』一九三五年二月六日、一八七頁。

㉔ 『通常大阪府会特別会計審査委員会速記録』一九三六年二月二日、四六四頁。

㉕ 『特高月報』一九三八年九月分。

㉖ 同前、一九三九年八月分。

おわりに

社大党本部方針と大阪府連が明確に対立したのは、一九三三年の「転換期建設政策」と三六年の人民戦線への対応であった。そして、前者の場合、党勢不振の中、代案の必要から、反資本主義勢力の糾合、党の統制強化といった本部の意図するところと同様の方針しか打ち出せず、後者は予想される弾圧という外部的压力により、本部方針の下に画一化されて行った。前者の画一化の背景には、左翼的要素も持ち、党大阪府連に最も影響力のあった団体である全労の右傾化、及び

⑳ 『通常大阪府会速記録』一九三八年、一三三―一五八頁。
㉑ 同前、三六一―六七頁。

㉒ 『臨時大阪府会速記録』一九三九年五月二六日、四四―四六頁、『通常大阪府会速記録』一九三九年二月四日、二一七頁。

㉓ 『通常大阪府会速記録』一九四〇年二月五日、二七四頁。

㉔ 『通常大阪府会速記録』一九四四年一月二四日、二一九―三〇〇頁。

㉕ 『通常大阪府会文教審査委員会速記録』一九四四年一月三〇日、九九頁。

㉖ 『大阪無産新聞』五二号、一九三四年七月十五日。

㉗ 司法省刑事局『思想資料パンフレット別輯』一九四〇年一月、二九頁。

㉘ 『大阪無産新聞』五三号、一九三四年八月十五日。

㉙ 同前、五四号、九月十五日。

㉚ 同前、五六号、十一月五日。

㉛ 同前、五七号、十二月五日。

㉜ 『通常大阪府会速記録』一九三六年二月七日、四三〇頁。

㉝ 『大阪都民新聞』六五号、一九三五年八月一日。

庄健一、井上良二の例に見られるように、地方議会での経験が現実的政策を必要として来たということがあった。

三五年以降の選挙での躍進の原因は、「はじめに」の注②に述べたように、さまざまな点が指摘されているが、市民層への支持拡大も重要な要因であった。党の成長のため市民層を獲得することは、社民党結成当初からの課題であり、社大党でも継承されていた。市民層の支持を引きつけるため、無産政党的「顔」の一部となった小市民層党员の特徴は、取り上げた三名をモデルに考えれば、大資本反対ではあるものの、非マルクス主義、非国際主義で、国家社会主義的世界観を抱いていた。また労働運動などの出身者の場合、階級的意識が根底にあって、それに現実的政策を取り入れる形になるが、二〇年代から引きずるイデオロギーや依拠する団体もない小市民層は本部方針を直接反映させやすい。ファシズム期に、市民層を取り込む方向で党勢が発展したのは、麻生久ら本部主流派にとってはその政策の支持者が増加することで良かっただろうが、無産階級のための党としての役割を果たしづらくなる。戦時体制下になると、労組出身者は数字を基礎に労働者保護を訴え続けたが、小市民層党员はせいぜい結核予防を訴える程度で、単に戦時体制強化を応援するにとどまった。小市民層党员は党勢拡大に寄与したが、本部の親軍・国家社会主義的方针への画一化を進める役割を果たしたと言えよう。

① 河野密については、横関至、前掲論文、西尾末広については、高橋彦博、前掲論文、参照。

府会では、前述の村屋重雄のほか、三九年五月、山口昌一が「労資関係調整ノ重要ナル一要素デアル労働条件ノ規制ハ多ク不問ニ付サルヤウトシテ居ル」(『臨時大阪府会速記録』四五頁)と述べ、押谷平七(総同盟)は同年十二月、雇入制限令の資本家による悪用等を述べ、

半井清知事に「今日ノ時局ハ労働者デアルトカ資本家デアルトカ云フヤウナ対立的ナ考ヲ持ツベキ時期デナイ」と注意されている。(『通常大阪府会速記録』一三三・一四三頁)。押谷は四一年一月にも、福利施設、休養等が必要と訴えたが(『通常大阪府会速記録』一六五頁)、太平洋戦争突入後は要求的な発言はなくなる。

(六甲学院教員)

Der Centralverein für das Wohl der arbeitenden
Klassen vor, während und nach der Märzrevolution

von

KITAMURA Masafumi

Das Hauptthema der jungen Forschungen über den Liberalismus im 19. Jahrhundert ist die Galls Deutung (1975). Gall charakterisiert das Erwartungsmodell des Frühliberalismus der ersten Jahrhunderthälfte als eine klassenlose Bürgergesellschaft. Und Gall beweist, daß nach der Jahrhundertmitte der Liberalismus zur bloßen Klassenideologie degenerierte. Diese These ist auf einige Widersprüche gestoßen. Dieser Beitrag versucht den Liberalismus um die Jahrhundertmitte vom Standpunkt der Arbeiterwohlfahrt zu analysieren. Der Centralverein für das Wohl der arbeitenden Klassen von 1844 bis 1858 wird dafür als Beispiel genommen. Als Material wird „Mittheilungen des Centralvereins für das Wohl der arbeitenden Klassen“ verwendet. Aus dieser Analyse läßt sich schließen, daß der Centralverein dieser Epochen mit dem Erwartungsmodell der klassenlosen Bürgergesellschaft durchgedrungen ist.

National Socialistic Uniformity in the
Social People's Party (*Shakai Taisyû Tô*)

—With special emphasis on the *petit bourgeois*—

by

KOIZUMI Hiroshi

The leading faction of the Social People's Party (*Shakai Taisyû Tô*) led by chief secretary Asô Hisashi did much to further national socialization. After the Sino-Japanese War began, the party became one of the organizations to cooperate in the wartime system. Before the war, however, national socialization had not uniformly penetrated all factions.

In this article, I first reveal a gap between the leading group and the Osaka Alliance, which had the largest number of supporters of all prefectures, especially concerning the *Policy for the Construction of the Transition Period* (*Tenkanki Kensetsu Seisaku*) in 1933, the evaluation of the pamphlet published by the army in 1934, the opinion of the coup d'état on the 26th of February in 1936 (*2. 26 jiken*), and the attitude towards the people's front in 1936.

Next, I point out several reasons the members in Osaka accepted the national socialistic policy, for example, the decline of the party strength, the lean to the right of the labor union which had the strongest influence on the Osaka Alliance, and thirdly, the actualization of deliberations between local assemblymen, and the oppression by the authorities.

Lastly, by showing the policies of the three members of the *petit bourgeois*, I point out the close connection between the expansion of the *petit bourgeois* and the national socialistic uniformity.